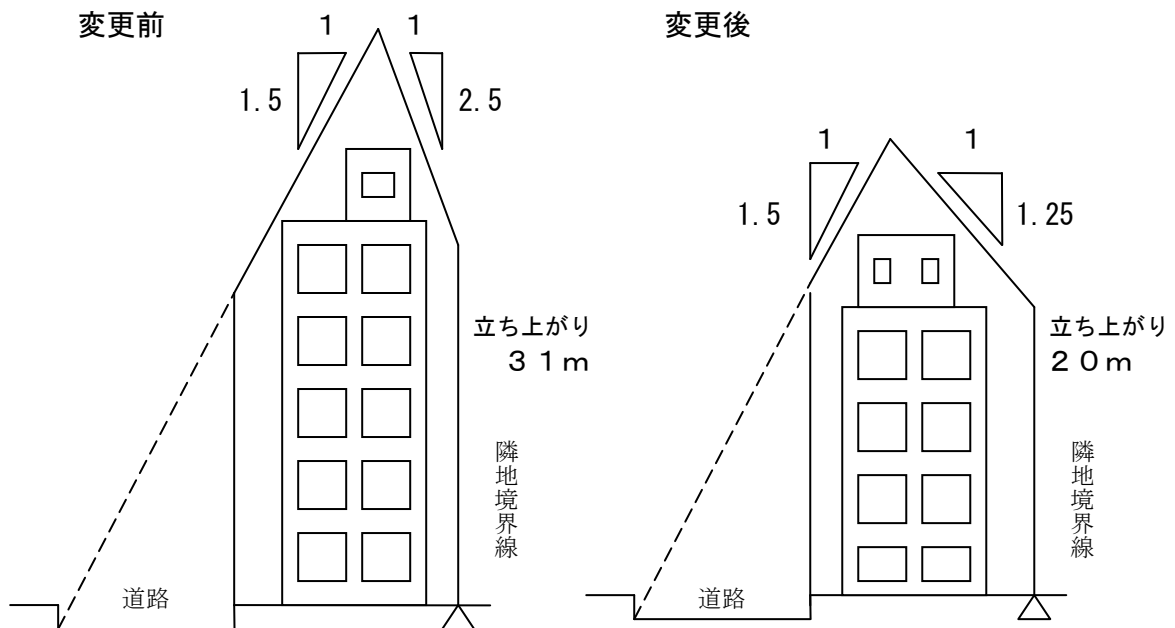


しろじ 白地地域の建築形態規制について

平成13年5月18日「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」が施行され、都市計画区域のうち用途地域の定めのない区域（白地地域）において建ぺい率、容積率等の建築形態規制の見直しが行われ、平成16年2月3日付けでその内容が決定いたしました。

平成16年5月1日から建ぺい率、容積率等の建築形態規制の数値は以下のように変更されています。

	変更前（4月30日まで）	変更後（5月1日以降）
容 積 率	400%	200%
建 ぺ い 率	70%	60%
道路斜線制限	$\angle 1.5$	$\angle 1.5$
隣地斜線制限	31m + $\angle 2.5$	20m + $\angle 1.25$



詳しくは千葉県のホームページをご覧ください。

URL :

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/jigyousha/kenchiku/kijunhou/shiroji-shitei.html>

お問い合わせ：多古町都市整備課都市計画室

TEL：0479-76-5407

E-mail：toshikeikaku@town.tako.chiba.jp